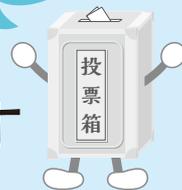


4月9日(日) は

大阪府知事 大阪市長
大阪市議会議員 大阪府議会議員
の4選挙だよ

統一地方選挙の投票日です



当日、投票に行けない方は期日前投票・不在者投票をしましょう

地方選挙は、私たちの生活に密着した最も身近な選挙であり、今後の市政・府政の進路を決める重要な選択の機会です。有権者の皆さん、必ず投票しましょう。

投票できる方



日本国籍を有し、淀川区の住民基本台帳に登録されている方で、平成17年4月10日までに生まれ、令和4年12月30日までに市内に転入し、届出をした方です。すでに選挙人名簿に載っている方で、2月28日までに市内で住所を変わり、届出をした方は、新しい住所地の区で投票ができます。

令和4年12月31日以降に大阪府内の他の市町村から転入された方、または、投票日までに大阪府内の他の市町村へ転出される方は、選挙人名簿に載っている前住所地の市区町村で、府知事選挙・府議会議員選挙のみ投票できます。

詳しくは、お住いの市区町村の選挙管理委員会に問合せください。

投票案内状を投票所へ



世帯ごとにまとめて封書で投票案内状をお送りしますので、ご自身の投票案内状を投票所へお持ちください。また、投票案内状がなくても投票はできますので、その際は受付の係員にお申し出ください。

☆期日前投票宣誓書

投票案内状裏面の期日前投票宣誓書を事前に記入して期日前投票所にお越しただくと、手続きがスムーズになります。

なお、期日前投票宣誓書は、期日前投票所にも置いています。

選挙公報をお届けします



4種類(知事・市長・市議・府議)の選挙公報をまとめて配布します。4月3日(月)から配り始め、4月6日(木)までにお届けする予定です。なお、選挙公報は、それぞれの選挙の期日前投票の始まる日または翌日頃をめどに、大阪市選挙管理委員会ホームページに掲載する予定です。

☆点字版・音声版を送付します

選挙公報点字版または音声版を視覚に障がいのある方に郵送しています。新規の申込みは、電話またはFAX(点字版か音声版のどちらか、住所・氏名・電話番号を記載)にて選挙管理委員会までお願いします。

安心して投票所へ



障がいのある方も不自由なく投票できるように、各投票所に車いす用の投票記載台や段差解消のためのスロープなどを設置しています。なお、投票の際に手話通訳が必要な方は、事前に区の選挙管理委員会へ、住所・氏名・FAX番号(電話番号)を書いて郵送またはFAXなどで申し込んでください。

☆点字投票・代理投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。

あなたの投票を
全力で
サポートします!



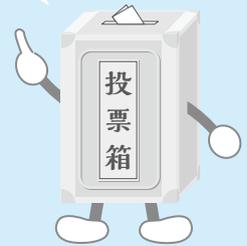
期日前投票・不在者投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、**期日前投票**ができます。なお、出張等の都合により名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会で、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方はその施設で、それぞれ**不在者投票**ができます。また、身体に一定の重度障がい等のある方は、**郵便等による不在者投票**ができますので、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けてください。

選挙期日(選挙の日)を告示すべき日

都道府県の知事選挙 : 選挙期日の17日前まで
 指定都市の長の選挙 : // 14日前まで
 指定都市の議会議員選挙 : // 9日前まで
 都道府県の議会議員選挙 : // 9日前まで

告示日の翌日から、
 期日前投票・不在者投票が出来るんだよ。



4月1日からは、一度に
 4種すべての投票を行う
 ことができます。

淀川区には、
 当日投票所が**19**か所
 +
 期日前投票所が**1**か所
 +
 増設期日前投票所が**1**か所

だったんだね!!

期間 各告示日の翌日～4月8日(土)まで

選挙ごとに期日前投票・不在者投票の開始日が異なります	3/24	3/26	3/27	3/31	4/1	4/8
知事選挙 (3月23日(木)告示)						
市長選挙 (3月26日(日)告示)						
市議・府議選挙 (3月31日(金)告示)						
	↑ 知事のみ の投票が できます		↑ 市長・知事 の投票が できます		↑ すべての選挙 の投票が できます	

日時 告示日の翌日～4月2日(日) 8:30～20:00

4月3日(月)～4月8日(土) 8:30～21:00に時間延長

場所 淀川区役所6階

※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会に問合せください。

※新型コロナウイルス感染症により療養等をされている方で、一定の要件を満たす場合、郵便等により投票をすることができます(特例郵便等投票)。詳しくは選挙管理委員会にお尋ねください。



期日前投票所を増設します!!



新型コロナウイルス感染症対策の一環として、淀川区役所6階に設置する期日前投票所の混雑を緩和するため、期間限定で**メルパルク大阪**にも期日前投票所を開設します。

投票期間 4月1日(土)・2日(日)(2日間)

投票時間 10:00～17:00

※区役所で行う期日前投票所と投票期間および時間が違いますのでご注意ください。

投票場所 **メルパルク大阪4階(ソレイユ)**

[住所: 淀川区宮原4-2-1]

アクセス 大阪メトロ御堂筋線 新大阪駅④番出口から徒歩約5分
 自転車でお越しの方は、メルパルク大阪南側に設置の臨時駐輪場をご利用ください。

詳しくはこちら



区長のコラムも見てください(19面)➡